

とよなか国際交流センター
2023年度（令和5年度）
指定管理事業計画書

2023年4月1日～2024年3月31日

指定管理者：

公益財団法人とよなか国際交流協会

目次

| | |
|-------------|---|
| I.はじめに | 1 |
| II.指定管理受託事業 | 2 |
| III.自主事業 | 7 |

とよなか国際交流センター 2023（令和5）年度 指定管理事業計画

I. はじめに

新型コロナウイルスは、依然として広がり続けていますが、世界は徐々に人の移動、社会・経済活動を止めずに、新型コロナにも対応するという形に変わりつつあります。

2022年4月、日本政府は出入国管理施策における水際対策の緩和を行い、それ以降、豊中市内でも新規で来日する外国人は大きく増え、在住外国人も急増しました。新たに日本で生活を始めた外国人とどうつながるか、必要な支援や社会参加の機会にどうつなげるか、課題となっています。

また、コロナの感染拡大以前から日本で生活している外国人に対しては、コロナ禍で浮き彫りになった生活基盤の脆弱性をどう解決するか、多様性の尊重ではなく外国人を差別・排除するような動きにどう対応し、多文化共生のまちづくりを進めるかというのが大きな課題となっています。

さらに、少子高齢化による人口減少、特に生産年齢人口の減少による様々な産業分野での人手不足、地域活動の担い手不足などは、コロナ禍以前からも解決していません。

新型コロナウイルスへの対応を行いながらも、増加する外国人への対応をどう進めるか、その背景にある社会課題にどう向き合うか、外国人の支援だけでなく、外国人の人権尊重・社会参加を支えながら、多文化共生のまちづくりを進めていきます。

豊中市ではこれまでの「国際化施策推進基本方針」を継承発展させ、2014年2月に「多文化共生指針」を策定しました。その中には、「豊中市における多文化共生のまちづくりを推進するにあたって、外国人の総合的支援や居場所作り、市民啓発及び国際交流機能等を果たす国際交流センター（以下、センターとする）の役割は増々重要になっている」と示されています。私たち協会は豊中市との連携をより一層密接なものにし、その責務と役割を果たします。

また、2021年度にコロナ禍における外国人市民の生活等への影響に関する調査研究を行った機関・団体とは、2022年度に多文化共生まなびあいネットというネットワーク会議をスタートさせました。引き続き、関係諸団体、地域の国際交流諸団体、分野を越えた市民団体との有機的な連携及び協働により、「地域における市民の主体的な参加による人権尊重を基調とした多文化共生社会を創生する事業」を充実発展させていきます。そのためにも、日常的に「見えない存在」に目を向け、「声なき声」に耳を傾けながら、地域に住む外国人が安心安全に暮らせるための総合的支援と、未来に向かって平和で平等な多文化共生社会の創造を目指していきます。

協会は今年、設立30周年を迎えます。豊中市全体の状況も、外国人を取り巻く状況も、この30年間で大きく変わりました。また、今後も大きく変わり続けていくことが予想されます。これまでの歩みをしっかりと振り返ると共に、今後の歩みの方向性についても検討を行い、さらなる発展を目指します。

協会はこれまでの伝統と実績を基に新たな発想と想像力を発揮し、地域で国際交流・多文化共生のまちづくりに取り組む様々な団体とのネットワークを作るだけでなく、行政や学校、さらには地域の市民活動団体や自治会、事業者と持つながりを作り、多文化共生社会の創生のための礎づくりを進めていきます。今後とも、多文化共生社会の実現に向けて、集い・つながり・共生する『チームとよなか』の一員として、多様な文化や人が尊重される豊かで魅力あるまちづくりの実現を目指していきます。

II. 指定管理受託事業

1. 国際交流に関する情報の収集及び提供事業 2,130,800 円

- (公益目的事業名) ①市民主体の国際交流活動推進事業—情報サービス
②市民主体の国際交流活動推進事業—情報サービス—教材・民族衣装貸出

①情報サービス

多言語を含む必要な新聞・雑誌、書籍、フリーペーパーなど国際交流に関する情報の収集と提供をする。お知らせコーナー、図書コーナー、コミュニケーションボード、「世界の絵本」コーナーの設置運営をする。ニュースレターをはじめ、ウェブサイト、フェイスブックなどの SNS を駆使するとともに、センターの視察希望者を受け入れして、場所や活動を周知させていく。

②教材・民族衣装貸出

豊中市をはじめ、国際交流に取り組む学校や団体、市民に対し、教材や民族衣装の貸出を行う。

2. 国際交流活動への住民の参加促進事業 568,050 円

- (公益目的事業名) ①市民主体の国際交流活動推進事業—市民活動協働事業
②市民主体の国際交流活動推進事業—留学生・ホストファミリー事業

①市民協働推進

市民活動、福祉、男女共同参画、環境、国際などにかかわる中間支援団体による、分野を越えた連携・協働のしくみづくりを推進するほか、協会事業間のつながり作り、国際交流にかかわる市民団体への支援および協働を推進する。

②留学生・ホストファミリー事業

近隣の大学と日本学生支援機構大阪日本語教育センターの留学生たちと、ホームビジットの形で半年から1年間の交流をマッチングし、ホストファミリーが参加できる催事を年3~4回企画する。

3. 国際理解推進事業 1,761,750 円

- (公益目的事業名) ①子ども国際事業—おまつり地球一周クラブ
②子ども国際事業—韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい
③持続可能な人づくり事業—ボランティア養成・研修事業
④おとな国際事業—多文化共生推進事業

①おまつり地球一周クラブ

年数回程度、さまざまな国や地域をテーマに取り上げた参加体験型の国際理解プログラムを地域の外

国人や子どもたちと一緒に実施する。なかでも、特に日本にもっとも身近な国、韓国を取り上げた学びの機会も提供する。

②韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい

外国人の中でも市内で最も数の多い韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちを対象に、月1回程度韓国・朝鮮の文化に触れ、学べる機会を提供する。

③ボランティア養成・研修

■日本語交流活動のボランティアなどになるための講座を開催する。

<対象>：関心のある一般の方

| | |
|------------------|--|
| 多文化子育てボランティア養成講座 | おかまち・おやこでにほんご／しょうない・おやこでにほんご／せんり・おやこでにほんご／多文化保育にこにこ などのボランティアになるための講座 |
| 日本語ボランティア養成講座 | もっともつつかえるにほんご／とよなかにほんご・木ひる／とよなかにほんご・金あさ／にちようがちゃがちゃだん／千里にほんごなどのボランティアになるための講座 |

■世界・日本・社会といった広い視野と時代の流れを見据えながら、地域課題の中で自分たちの位置を自覚し、解決に向けて行動できるような学びや対話の場を、関係機関と連携しながら提供し、次世代の担い手育成を行う。

<対象>：関心のある一般の方

④多文化共生推進事業

日本人向けに世界の文化について様々な切り口で学ぶセミナーやワークショップの開催、外国人向けには日本文化に関する学びの場の提供、また、地域の外国人が必要な地域情報にアクセスできるよう通訳を養成して派遣を行う。

なお、2023年度については、当協会及び豊中市立とよなか国際交流センターが設立30周年を迎えることから、30周年を記念したイベントやセミナーなどを行い、多文化共生に関する学びの機会の提供、多文化共生に関する取組の周知広報を進める。

4. 在住外国人に対する相談事業

14,028,696円

(公益目的事業名) ①おとなサポート事業－相談サービス事業

外国人のための一般生活相談および外国人女性専用電話相談を実施する。相談に対応する多言語スタッフ、ならびに相談全体のコーディネーター兼女性相談カウンセラーおよび就労相談コーディネーターを配置し、別途必要な通訳や翻訳作業を行うと同時に、相談の質を高めるために必要なリソースを配備する。また、相談スタッフが中心的となって、地域に住む外国人が主体となるコミュニティ活動の創出、外国人コミュニティと協力して行う相談会等、さらにコミュニティ活動間のつながり作りをとおしてエンパワメントを図る。さらに、相談サービスを通じて浮かび上がった課題に対して、関係機関との協働により、課題解決のための周知啓発活動、提言活動などを行う。

<対応言語>日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、フィリピン語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、

5. 在住外国人に対する支援事業

1,487,741 円

- (公益事業目的名)
- ①おとな国際事業—にほんご活動事業
 - ②子どもサポート事業—多文化子ども保育にここ
 - ③子どもサポート事業—子ども母語
 - ④子どもサポート事業—学習支援・サンプルイス
 - ⑤若者支援事業
 - ⑥おとなサポート事業—外国人のための防災事業

①にほんご活動事業

日本人や外国人など参加者のニーズにあわせた多様なにほんご交流活動を開催する。

| 事業名 | 日 時 | | 場 所 |
|----------------|------|-------------|-----------------|
| もっもっつつかえるにほんご | 毎週月曜 | 10:00～12:00 | とよなか国際交流センター |
| とよなかにほんご・木ひる | 毎週木曜 | 13:30～15:30 | とよなか国際交流センター |
| オンラインにほんご | 毎週木曜 | 19:00～20:00 | とよなか国際交流センターほか |
| とよなかにほんご・金あさ | 毎週金曜 | 10:30～12:00 | とよなか国際交流センター |
| にちようがちゃがちゃだん | 毎週日曜 | 10:00～12:00 | とよなか国際交流センター |
| 千里にほんご | 毎週木曜 | 10:00～11:30 | 市立千里公民館、市立千里図書館 |
| しょうないにほんご | 毎週日曜 | 13:00～15:00 | 市立庄内公民館 |
| おかまち・おやこでにほんご | 毎週火曜 | 10:00～12:00 | 市立岡町図書館 |
| しょうない・おやこでにほんご | 毎週火曜 | 10:00～12:00 | 市立庄内図書館 |
| せんり・おやこでにほんご | 毎週火曜 | 10:00～12:00 | 市立千里図書館 |

②多文化子ども保育にここ

外国にルーツをもつ子どもを対象とした保育活動を、親の日本語学習（とよなかにほんご・木ひる、金あさ）と並行して行う。保育活動を通じて孤立しがちな外国人家庭の子どもが社会性を身に付ける機会とすることを目的とする。

③子ども母語

毎月第2・4日曜日に母語教室を開催し、外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化に触れ、母語でコミュニケーションできるようになるよう支援する。また、子ども同士の仲間づくりを通じた居場所作り、エンパワメントを行う。

<開講クラス> 中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語

④学習支援サンプルイス

毎週日曜日に、外国にルーツをもつ子どもを対象に居場所作りを行う。子ども母語も兼任するコーディネーターを置き、大学生・大学院生ボランティアが運営する。活動内容は宿題など学習支援、日本語支援、

表現活動、相談など子どものニーズに沿って対応する。行事や企画事業なども随時行う。

⑤若者支援事業

毎週日曜日に外国にルーツを持つ若者を対象に、居場所「わかもののみたまりば」を運営する。コーディネーターを置く。活動内容は料理作り、おしゃべり、相談など参加者のニーズに沿って対応する。行事や企画事業なども随時行う。

⑥外国人のための防災事業

災害時における多言語支援センター設置について、行政や大学等と検討を進め、また、外国人コミュニティや地域の事業者とも協力しながら、災害時における多言語支援センター設置や避難に関する訓練、災害時に外国人を支援するための勉強会などを開催する。また、市民や外国人コミュニティ、地域での防災訓練実施組織等とのつながり作りを行いながら、連絡体制の構築を進める。

6. 施設管理に関する業務

63,583,561 円

- (公益目的事業名)
- 施設管理受託事業—①登録グループ制度の運営
 - 施設管理受託事業—②視察受入
 - 施設管理受託事業—③施設提供及び利用への対応に関する業務
 - 施設管理受託事業—④施設の維持管理に関する業務
 - 施設管理受託事業—⑤清掃警備に関する業務
 - 施設管理受託事業—⑥環境維持管理に関する業務
 - 施設管理受託事業—⑦国際教育

①登録グループ制度の運営

国際交流センター登録グループ制度の運営を行う。

②視察受入

国際交流センターならびにセンター事業に関心のある団体・個人に対し、施設案内・事業説明等を行う。

③施設提供及び利用への対応に関する業務

センターの使用承認、使用料の徴収、減免及び還付等センター使用に関する所定の手続きを行う。施設利用実績書及び使用料収入明細を施設設置者に報告をする。

④施設の維持管理に関する業務

センターの空調設備保守点検、高圧ガス保安検査、ピアノ調律、受変電設備点検、ごみ処理等施設を維持管理するのに必要な業務を行う。

⑤清掃警備に関する業務

センターの建物、附属物、器具等を常に良好な状態に維持するために必要なこれらの業務に附帯する業務を行う。

⑥環境維持管理に関する業務

センターの建物、附属物、器具等を常に良好な状態に維持するために必要なこれらの業務に附帯する業務を行う。

⑦国際教育推進事業

豊中市で長年行ってきた帰国児童生徒教育、在日コリアン児童生徒教育、渡日児童生徒教育の取り組みを、「豊中型国際教育」として総合的につなげるシステムづくりを、教育委員会や学校等と連携・協働しながら構築する。協会の地域における多文化共生の拠点としての実績を活かした学び・調査・研究を実施する。

Ⅲ.自主事業

1. 持続可能な地域づくり事業

1,960,000円

(自主事業名) 持続可能な地域づくり事業—①メディア・リテラシー市民ゼミナール
持続可能な地域づくり事業—②ESD とよなか

①メディア・リテラシー市民ゼミナール

国際的な視点を取り入れたメディア・リテラシー市民ゼミナールの開催やメディア・リテラシーを進める研究機関などとの連携を実施する。

②ESD とよなか

国連が提唱する持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）などに関するセミナー、ワークショップ、体験学習の実施。学校などへの国際理解の講師派遣。清掃・文化交流・市民および地域の事業所と連携した外国人支援活動（通訳・日本語指導）などを切り口とした外国人と日本人が協働して地域課題に取り組むような地域貢献活動などを実施する。そのほか、市民が自分のライフスタイルや社会を捉えなおし、世界の問題を自分自身の問題であると認識することができるよう、国内外で様々な社会的課題に取り組む先進地域の市民団体をたずねて、現地の活動に学び、人々と交流し、地球的視野をもって多文化共生社会を担う人材を育成することで持続可能な地域づくりにつなげる取り組みを行う。

2. 多文化子どもエンパワメント事業

(自主事業名) 多文化子どもエンパワメント事業—①こどもにほんご
多文化子どもエンパワメント事業—②子どもの夢応援ネットワーク

外国にルーツをもつ子ども・若者たちが、自分たちの背景を肯定的に捉え、それらを積極的に表現できるような場を学校内外につくるために、教育委員会や学校をはじめとした関係諸機関、諸団体と連携・協働しながら、現状把握・ニーズ調査を行い、それらに対応できるような支援や事業を実施する。

①外国にルーツをもつ子どもに対する日本語学習支援を実施する。

②外国にルーツをもつ子ども・若者への支援をより充実させるため、関係機関・団体でのネットワークにより、情報交換、広報活動、提言活動などを行う。